

東日本大震災で被災された方々への支援を訴える決議

3月11日14時46分に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、地震と津波による被害は甚大なものとなっています。

本村議会は読谷村民を代表し、今回の地震と津波によって犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災地の方々に心からお見舞い申し上げます。

今回の超巨大な地震と津波、その後続く余震などに対して、いま、緊急に求められているのは、命の危険にさらされている方々、行方不明の方々の救助と捜索を行うこと、情報手段の早急な回復を図ること、原発事故に伴う被ばく災害や二次被害の危険を回避するため、事故の現状に関する情報の開示に全力をあげることです。救援の手が遅れて被害が増えることがないように迅速な対策が求められています。

そのために政府があらゆる対策を尽くすことと、被災地の方々の要望に応える緊急対策を含む復興事業への財政支援を強く求めるものです。

本村議会は、今回の地震、津波、原発事故に伴う被ばく災害で被害を受けた方々を救援するために、村民の先頭に立って全力で支援を行うことを決議します。

平成23年3月29日
沖縄県読谷村議会

あて先
内閣総理大臣